

第 3 回美作大学の公立化に関する有識者検討会議 議事要旨

日時 令和 7 年 9 月 2 日(木) 午前 10 時 00 分から
場所 津山市役所 2 階 大会議室

【会議次第】

1 開会

2 議事

(1)第2回会議でのご意見等への対応について … 資料1～1-3

(2)美作大学が地域経済に与える影響について … 資料2

(3)美作大学附属幼稚園について … 資料3

(4)大学が私立のまま存続した場合の収支の試算について … 資料4

(5)大学が公立化した場合の収支の試算について … 資料5

3 閉会

【配付資料】

- ・第2回会議でのご意見等への対応について(資料1)
- ・高校生アンケート結果(地域別の比較)(資料1-1)
- ・公立大学の志願倍率・入学定員充足率の状況(資料1-2)
- ・私立大学から公立化した大学の新学部設置状況(資料1-3)
- ・美作大学が地域経済に与える影響について(資料2)
- ・美作大学附属幼稚園について(資料3)
- ・大学が私立のまま存続した場合の収支の試算について(資料4)
- ・大学が公立化した場合の収支の試算について(資料5)

第3回美作大学の公立化に関する有識者検討会議 議事要旨

日 時 令和7年9月2日(木) 午前10時00分から

場 所 津山市役所 2階 大会議室

出席者 ○委員9名(50音順、敬称略)

柴田 和正、白山 真一、高戸 仁郎、滝澤 浩三、長江 真理子、
西山 修、光岡 宏文、宮本 和之、元山 晃

○事務局7名

○学校法人美作学園・美作大学6名

1 開会

○事務局

ただ今から、第3回美作大学の公立化に関する有識者検討会議を開会します。

本日の検討会議につきましては、委員9名全員出席ですので、規定により会議が成立していることを報告させていただきます。

それでは、議事に入ります。

ここからは、本検討会議設置要綱の規定に基づき、西山会長に進行をお願いします。西山会長、よろしくお願いします。

2 議事

○会長

ここからは、私が議事を進めさせていただきますので、皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますとともに、円滑な議事運営にご協力のほどよろしくお願いします。

なお、この会議は原則公開で、すべての会で傍聴可能となっており、本日の配付資料、議事録は、市のホームページで公開する予定となっています。

それでは、議事の(1)「第2回会議でのご意見等への対応」について、事務局からご説明をお願いします。

(1) 第2回会議でのご意見等への対応について

○事務局

それでは資料1の4ページをご覧ください。

まず、委員からのご質問で、高校生アンケートの結果について、美作地域と他地域の傾向について比較した結果を教えてくださいとのことでしたので、美作地域とそれ以外の地域で回答を集計し直しています。回答者のうち、美作地域は約25%、それ以外は75%となっており、美作地域については、工業・商業などの専門学科の割合が高く、大学進学希望者は45.8%となっていますが、他地域は普通科が多く、大学希望は70%超となっています。

次に 5 ページをご覧ください。

進学希望分野については、地域を問わず、「経済・経営・商学」、「教育学」、「人文学」が多い状況です。

次に 6 ページをご覧ください。

地域別で、さらに男女別に集計したのですが、先ほどの 3 分野以外では、地域を問わず、男子は「工学」、「理学」、「情報・データサイエンス」などの理系、女子は「看護」、「家政」などが多い傾向です。

次に 7 ページをご覧ください。

こちらは、美作大学への興味・関心の度合いの質問で、美作地域の生徒は公立化の有無にかかわらず他の地域よりも興味・関心が高い状況ですが、他地域でも、公立化後は興味・関心が約 3 倍に増加しており、注目度が大きく高まることが見込まれます。

次に 8 ページをご覧ください。

こちらは現在の美作大学に対する印象と興味がある学科で、当然のことになりますが、美作地域の生徒は、「自宅から通いやすい」という印象が他地域よりもはるかに多い状況です。また、「学びたい学部・学科・コースがある」との項目はいずれの地域でも高くなっていますが、他の地域の生徒は、「知名度・ブランド力がある」、「学生の面倒見がよい」、「学生生活が楽しめる」といった点を美作大学の魅力として比較的多く挙げています。一方、美作地域の生徒は、これらの評価が相対的に少ない傾向にあり、このギャップを埋めていく必要があると考えられます。なお、興味がある学科については、おおむね同様の傾向を示しています。

次に 9 ページをご覧ください。

こちらは、公立化後の美作大学に新設を希望する学部についてですが、いずれの地域でも希望する学部としては、5 ページの進学を希望する分野と同じく、「経済・経営・商学」、「教育学」、「人文学」の 3 つの希望が多い状況です。

次に 10 ページは、公立化後に新設を希望する学部の男女別の傾向ですが、こちらも 6 ページの進学を希望する分野の結果とおおむね同様で、先の 3 分野のほかには、男子は「工学」、「理学」、「情報・データサイエンス」などの理系、女子は「看護」や「保健科学」が多い傾向です。

次に 11 ページをご覧ください。

こちらは、志願倍率、入学定員充足率の状況について、美作大学と同系統の学部がある公立大学と、私立大学を公立化した大学、公立大学全体で傾向に違いがあるかとの委員のご質問に対するもので、志願倍率については、若干低い学部系統もありますが、公立大学全体や私立から公立化した大学とほぼ同じ傾向を示しており、3 倍から 5 倍程度で安定しています。また、入学定員充足率も 102%から 108%の範囲で推移し、いずれも 100%を上回っており、美作大学と同系統の食物・児童・社会福祉系学科がある公立大学では、定員を安定的に充足できている状況です。

なお、次の 12 ページには、前回の会議でお示した資料を再掲していますが、11 ページの美作大学と同系統の学部・学科がある公立大学は、そちらに掲載した大学の平均値として整理していますので、併せてご参照ください。

最後に 13 ページをご覧ください。

こちらは、私立大学から公立化した大学で、文系大学が理系学部を設置した事例に関する委員からのご質問に対するものです。

公立化した 12 大学中、4 校が公立化後に既に学部を新設し、2 校が新設予定となっておりますが、文系大学で理系学部を新設済み又は新設予定の例として、赤字で記載している 4 例があり、公立化後の最短期間では周南公立大学が 2 年後に人間健康科学部と情報科学部を新設しているほか、長野大学では公立化後 9 年目となる 2026 年度から、理系学部として共創情報科学部を設置する予定となっております。

前回ご質問いただいた 3 点についての回答は以上です。

○会長

ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問などございましたら挙手をお願いします。

ご質問いただきました委員から何かありますか。

○委員

大変な作業をありがとうございました。

地域以外の高校生にとって、公立化というのはやはり希望があるんだなと改めて確認できました。

大変お世話になりました、ありがとうございました。

○会長

委員、いかがでしょうか。

○委員

ご回答ありがとうございました。

状況がよくわかりました。

実際、公立化した場合にはいろいろな可能性があると感じたところです。

○会長

ありがとうございました。

関連してその他いかがでしょうか。

○委員

最後の資料 1-3 についてですが、理系の学部を新設された文系大学がいくつかあるというお話でした。入学定員等も書いていただいておりますが、これは、大学のもともとの定員を改編し、総定員は変えずにこの学部を新設されたのか、純増されたのか、例えば福知山公立大学の場合は 2020 年に情報学部を設置されていますが、100 名の定員を増やしたのかというあたりをわかる範囲で教えていただければと思います。

○会長

事務局の方、いかがでしょうか。

○事務局

旭川市立大学は純増と考えております。福知山公立大学と長野大学は元々、経済系の学部があり、再編などによる一部増加かもしれません。周南公立大学については、純増か一部増加かわかりかねますので、委員に補足していただければありがたいです。

○委員

周南公立大学の例では、まず既存学部として、経済学部と福祉情報学部がございました。経済学部は230名の定員でしたが、これを経済経営学部として160名に再編しております。新設の人間健康科学部については、スポーツ健康科学科、看護学科、福祉学科の3学科体制で、スポーツ健康科学科は、経済学部のスポーツマネジメントコースを学科に昇格させております。看護学科は新設、福祉学科は福祉情報学部の福祉コースを福祉学科とし、福祉情報学部は廃止しており、人間健康科学部は、複合的な再編と新設になります。また、情報科学部については純粋な新設となります。

○会長

細やかな情報ありがとうございました。

関連して、いかがでしょうか。

それでは、私からお聞きさせていただきますが、設置年度が2024年度からということで、公立化から2年後になります。この間、体制整備や環境の準備に時間がかかったということでしょうか。

○委員

公立化の検討の際に、大学としても再編案を示しながら公立化の議論を進め、2022年度から公立化を果たしたわけですが、それから2年後に新学部設置ということになります。認可申請については、1年前に申請する必要がありますので、2024年度設置の場合、2022年度の末に申請という形になります。そのため、十分な期間があったかということ、かなり駆け足で進めてきたということもございます。幸い施設整備や教員募集が順調にいき、2年後に設置を果たすことができました。

○会長

ありがとうございました。

その他何かご質問、ご確認などありますか。

(2) 美作大学が地域経済に与える影響について

○会長

それでは、続いて議事(2)の「美作大学が地域経済に与える影響」について、事務局から説明をお願いします。

なお、今回の議題では、経済・財政の効果や幼稚園、大学の収支などを扱うものが多くなりますので、傍聴者の皆様、市民の皆様にわかりやすい言葉で説明、議論をお願いしたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、よろしくお願いいたします。

それでは事務局からご説明をお願いします。

○事務局

それでは、大学が地域経済に与える影響についてご説明しますので、資料 2 の 2 ページをご覧ください。

上の表は、美作大学が地域に与えている様々な影響の中でも、経済面に関する内容についてまとめたもので、大学は、教育・研究の拠点であると同時に、地域の経済あるいは市の財政にも大きな影響を与える存在になっているということが示されています。

具体的には、学生や教職員、そして大学そのものによる経常的な支出額は、年間でおおよそ 13.8 億円に上ると推計されているもので、これは、日々の生活費や大学の運営経費などが市内で循環することを意味しており、飲食業、小売業、不動産業をはじめとする多様な産業に効果が広がっていると考えられます。また、学生のアルバイトや施設整備費も地域経済に一定の効果をもたらしており、地域の所得や雇用の増加に寄与しています。

税收等の面では、大学の立地により、市民税や普通交付税といった市の主要な一般財源、つまり市が自由に使える財源が増加しており、この 2 つの収入の合算額だけでも年間で約 6,000 万円に達しています。

なお、金額の試算は行っておりませんが、このほかにも市税をはじめとする収入増加に寄与する項目としましては、学生と教職員のアパート・持ち家等の住居にかかる固定資産税・都市計画税、それらの住居や大学で使われる上下水道料金、使用される軽自動車税、学生・教職員・大学の消費活動等に起因する事業者や従業者からの市税などの増収にもつながっています。

次に 2 ページの下段をご覧ください。

こちらは、市民税と普通交付税の影響額についてお示したもので、まず、市の直接収入になる市民税についてですが、2025 年度において、美作大学と短期大学の教職員 72 人分の市民税額は約 1,020 万円となっています。過去 3 年間の平均値を見てもほぼ同水準であり、大学が雇用する教職員の多くが市内に居住することで、税收が安定的に確保されていることがわかります。

次に、普通交付税ですが、資料下段の注釈に記載のとおり、普通交付税は自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての地域で住民が標準的なサービスを受けられるように国から交付される資金になります。岡山県内はすべての自治体が受け取っており、人口や面積を用いて算定することになっていますが、このうち、人口が最も大きな変動要因となっています。なお、公立大学の収入もこちらの普通交付税として設置自治体に交付されています。

現在、大学の立地に伴い、大学、短大、大学院の学生のほか、教職員とその家族を合わせて 1,000 人程度が市内に居住していると考えられるため、人口が基準となる算定項目において、この 1,000 人を減じて津山市の交付税額を試算し、本来の額と比較すると約 5,000 万円が増加しているということになり、大学の存在は、人口の維持・増加につながるだけでなく、それに伴う市の財政収入の増加にも寄与していると言えます。

次に 3 ページをご覧ください。

ここでは、学生による消費活動とアルバイトを通じた労働力供給が、地域にどのような影響を与えているかについてご説明します。

まず、学生の生活に伴う消費支出についてです。学生の食費や家賃、交通費、娯楽費などの支出額を、下宿・アパート、寮、自宅の居住形態ごとに推計し、合算しますと、学生全体の年間消費額は約 9 億円に上ると推計され、このうちの多くの額が市内で使われているため、市内経済にとって大きな需要創出につながっています。

また、大学のアンケート調査の結果、学生の約 8 割、今年度の学生数で見ると約 680 人が市内でアルバイトをしていると推定され、1 人当たり月 3 万円の収入を得ていると仮定すると、年間の賃金総額は 2 億 4,480 万円に達します。これを時給 1,000 円で換算すると、年間で 24 万時間以上の労働力が地域に供給されている計算になり、フルタイムの労働者に置き換えた場合では 122 人分に相当します。

アルバイト先については、飲食店や小売店が中心であり、人手不足に悩む事業者にとって、学生アルバイトは欠かせない戦力となっています。また、短期や短時間勤務、繁忙期など、変動の大きい働き方に柔軟に対応できることも事業者にとって大きな利点となっており、事業の継続や効率的な経営に大きく寄与している状況です。

以上から、学生は、消費者として地域に支出をもたらすだけでなく、労働者として地域経済の現場を支える存在でもあり、若者が減っている津山市において、大学の存在価値を更に高める大きな要因の一つとなっています。

次に 4 ページをご覧ください。

最後に、教職員と大学そのものによる支出額についてご説明いたします。

まず、教職員世帯による津山市内での消費支出ですが、居住地域別・雇用形態別の教職員数や消費額と、購入地域別割合を加味した結果、年間で約 2.6 億円と試算されます。こちらについては、各市町村に居住している教職員をフルタイム職員の人数に換算して、これに 1 世帯当たりの年間支出額を乗じ、更に、各世帯が津山市内で支出していると推計される割合を乗じた金額を合計したのとなっています。

次に左下の大学の運営経費ですが、教育研究経費や管理経費から減価償却費と奨学金を除いた実質的な地域での支出は、年間で 2.2 億円程度に上ると試算され、市内での物品等の購入や委託業務などに使われています。右側の施設整備費については、過去 10 年間に大学が投じた整備費の総額は約 37 億円で、その発注先は原則として市内業者となっており、不定期ながら、建設業や関連産業に直接的な仕事を生み出し、雇用の維持や経済循環に寄与している状況です。

以上のように、美作大学は学生の消費やアルバイト、教職員の消費、大学運営や施設整備などにより、多方面から津山市の経済や財政に好影響を与え、教育・研究の場であると同時に、地域にとって欠かせない経済主体ともなっており、人口減少や人手不足が進む中でますますその重要性を増していると考えられます。

また、津山市は、県北の拠点として様々な機能が集積するほか、岡山市や倉敷市などの都市部からも離れているという環境にあり、学生や教職員の大半が市内に居住し、市内での消費額も多くなることから、都市部と比べ、大学が地域経済に与える影響は相対的に大きくなるものと考えられます。

ご説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。

美作大学が地域経済に与える影響ということで説明をいただきましたが、現在与えている効果でもあり、これまで与えてきた効果でもあるかと思えます。

それでは、今の説明につきまして、ご質問、ご意見などございましたら挙手をお願いします。

○副会長

大変精緻な支出の見積もり、積み上げ型の見積もりということで、拝見をさせていただきました。

今お話がございましたように、津山市あるいは美作地域というのは、岡山から少し離れた、閉鎖という語弊があるかもしれませんが、1つの経済圏を構成していると考えられます。

今回の試算は、1次的な効果ということで、大学が直接的に支出している効果、あるいは学生の消費や人的資源の供給ということで労働力を提供しているといった効果の積み上げになりますが、実際に地域経済に与える影響ということを考えますと、大学が立地していることで生まれる支出が、この地域経済全体に対してどれだけインパクトを与えるのかというのはこの1次効果だけではないわけです。

例えば家賃ということで、大家さんにお金を払うと、大家さんに所得が発生し、大家さんがその所得によって消費を生むというのは、経済学的には乗数的な効果といいますが、その効果を考えると、この試算よりもかなり大きな効果が見込めるはずというのが、通常地域経済に与える影響の分析になります。

今回は、1次的な効果ですが、産業連関表に基づく経済波及効果を推計した場合には、おそらく今回試算された金額の何倍か、乗数がいくつになるかわかりませんが、1数倍の効果があるのではないかと思います。また、津山あるいは美作地域の独立した経済圏ということで考えると、外に出ていく需要というのはそんなに多くないと思いますので、かなり乗数的な効果が働いて、地域経済に与えるインパクトは、ここで試算された以上のものがあると思われます。今回は試算されていませんが、本来、地域経済に与える影響を考える場合には、産業連関表を使った分析をして、より一層大きな効果があるということは認識しておくべきではないかと、この資料を見させていただき思ったところです。

○会長

ありがとうございました。

何かコメントはございますか。

事務局、お願いします。

○事務局

今、ご指摘をいただきました産業連関表を使った経済波及効果については、今回は直接的な消費の部分だけを出していましたが、ご指摘もいただきましたので、その経済波及効果の分析についても検討したいと考えています。

○会長

ありがとうございました。

確認ですが、2ページの大学関連支出額等の中の一番下の大学のところに、施設整備費支出額というのが入っていて、これは、要は支出でもあるし、地元の経済の活性化というか地元へ落とすというような言い方がいいかわからないですけど、そういった効果があるということでこの一覧に入っているということによろしいでしょうか。

○事務局

もちろんその37億円の支出が丸々地域に落ちていくわけではありませんが、施設整備支出額の37億円はすべて市内業者への発注であるということがございますので、まずはその売上として、10年間で37億円の売り上げが立つような支出をされているという部分では、経済的な効果の一つであることから数字を示させていただきます。

○会長

ありがとうございました。

その他、何かご質問、ご確認などいかがでしょうか。

別の視点からでも構いませんし、どんなところからでも構いません。

○委員

細かい話ですが、4ページ。

「大学及び短大の運営経費の支出額の推計及び施設整備費の推移」の①運営経費に教育研究経費と管理経費等から算出して3億2,000万円、そのうち7割が地域内の支出とあるんですが、この7割には何か考え方があるんですか。

○事務局

これは、大学に確認して、おおむね7割のものが市内業者への発注であるとのことから、7割ということで計算しています。

○委員

ありがとうございました。

もちろんそんなに精査する必要はないとは思っています。

○会長

ありがとうございました。

ほかに何かありますか。

それでは、先ほど委員からご意見をいただいた今回の1次的な効果の資料については、さらに詳しいものが今後出てくるのではないかと思いますので、ここで議題、資料2について、少しまとめさせていただきます。

まず、大学が地域経済に与える影響として、学生と教職員、そして運営経費など、大学そのものの経常的、恒常的な消費が代表的な項目となっています。

また、学生のアルバイトは、賃金が消費に回っているだけでなく、地域の貴重な労働力として重宝されているほか、大学では、施設の建替等に伴い、多額の施設整備費が地域に還元されているということが提示されています。

税收等への影響額については、様々な市の収入に影響している中で、代表的なものとして、教職員の市民税額が年間約1,000万円、大学による人口増効果が1,000人として、普通交付税の影響額が約5,000万円ということで、これだけを見ても6,000万円の市

の収入増加につながっており、大学が立地していることで、専門的な人材の育成や供給などに加え、地域経済に対しても大きな効果をもたらしているということは理解しておく必要があると思われます。

(3) 美作大学附属幼稚園について

○会長

それでは、次の議題に移らせていただきます。議事(3)の「美作大学附属幼稚園」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、美作大学附属幼稚園の状況や収支見通し、公立化についての論点などをご説明してまいりますので、資料3の2ページをご覧ください。

こちらは、第1回会議でお示した資料のうち、美作大学附属幼稚園に関する部分を抜き出して再編集したもので、附属幼稚園についてご議論いただく上で、改めて概要をお示しするものです。

附属幼稚園は、1967年の開園以降、大学との緊密な連携の下、幼児教育の提供のほか、付加的サービスとして預かり保育、給食、通園バス及び特別教室を提供しているほか、地域貢献事業としては、未就園児への支援や放課後児童クラブの運営を行っています。

在園児数と教職員数については、少子化の進行により2021年度からの5年間で約3割も減少しており、これに伴う減収に対応するため、教職員数の削減など、経費の節減に努められ、企業の当期純利益に相当する基本金組入前当年度収支差額を見ますと、現状では収支はほぼ均衡している状況です。

次に、大学との関係や附属としての意義等については、附属幼稚園が立地的に隣接しており、大学の実践的な研究の場となることで、実践知と研究知が自然に交わり、地域の子育て環境の充実や新たな価値の創出に不可欠であることから、美作学園としては、大学と附属幼稚園は不可分な関係であると認識されています。

また、立地条件のほか、長きにわたる両者の連携と信頼関係により、大学教員の研究活動促進や学生の実習機会等の拡大、施設や人的資源の共有、大学と幼稚園の教育・研究の好循環などが連携の意義や効果として挙げられています。

それでは、3ページをご覧ください。

こちらは、幼稚園で運営している放課後児童クラブ「みまっば児童クラブ」の状況になります。

児童クラブとは、昼間、保護者が家庭にいない児童が放課後に安心して過ごせるように居場所を提供するもので、共働き世帯やひとり親家庭を支える役割を果たしています。「みまっば児童クラブ」は、2019年度から津山市の委託事業として附属幼稚園内に設けられ、旧津山市内の全19小学校区を対象として、リース車両やタクシーを活用して迎えに行き、運営しています。利用者数は、2022年度以降、26人、32人、40人と増加傾向にあります。直近の収支は大幅な黒字となっていますが、市からの委託料は障害児の受入状況などで大きく変動するほか、水道光熱費の全部や一部の人件費が幼稚園や法人本部、大学の負

担となっており、児童クラブ単体での収支は実態としては厳しい状況です。

なお、市内の全学区対応のクラブは、ほかには1か所のみで、事情により子どもが通う小学校区内の児童クラブを利用できない保護者にとって有用なサービスとなっています。

次に4ページをご覧ください。

このページでは、公立大学における附属幼稚園の設置状況を整理しています。全国的に、元々幼稚園教諭養成課程がある公立大学自体が少ない中で、附属幼稚園を設置している公立大学はなく、唯一、福山市立大学が福山市の直営で運営している幼保連携型認定こども園を附属として設置しています。また、第1回会議でもご説明をしましたが、教員免許の取得が卒業要件になっていなければ、幼稚園や小学校といった附属学校の設置は任意とされており、幼稚園教諭や保育士を養成する大学では、附属学校の有無にかかわらず、地域内外の複数の幼稚園・保育所・認定こども園などと提携して学生の実習先や教育研究の場を確保している状況です。

なお、岡山県内の公立大学については、岡山県立大学、新見公立大学と倉敷市立短大に幼稚園教諭養成課程がありますが、いずれも附属園は設置されていない状況です。

また、国立大学については、卒業要件となっているところが多いからだと思われませんが、岡山大学を含め、幼稚園教諭養成課程のあるほとんどの大学で附属の幼稚園又は幼保連携型認定こども園が設置されています。

次に5ページをご覧ください。

こちらは、津山市の出生数や附属幼稚園の園児数の状況を示しています。

まず、表の記載内容についてですが、出生数の推計と幼児教育の量の見込み、つまり幼稚園や認定こども園での幼稚園的な利用ニーズの推計は、各市町村が定めることとされている「子ども・子育て支援事業計画」の中で行っているもので、現在、津山市では、2029年度までの人数が推計されています。

また、実績値については、出生数は昨年度まで、幼児教育利用者は今年度までを記載していますが、全体的に、いずれも推計値より実績値が低い傾向となっています。

出生数については、2020年度実績が724人で、ここから、2024年度には540人と2割以上減少しており、今年度から2029年度にかけても、推計上は580人から510人へと1割以上減少するものと見込まれています。

また、幼児教育利用者も、少子化や共稼ぎ世帯の増加の影響を受けて5年間で約2割減少しており、左下の表には、市内の幼稚園と認定こども園の幼稚園利用部分についての利用者数や定員充足率を記載していますが、定員充足率については、幼稚園で45.8%、認定こども園で69.1%、9園全体では50.8%と、定員の半分しか充足していない状況です。

このうち、附属幼稚園については、園児数が5年前の178人から約3分の2の113人にまで減少し、充足率は55%に低下しています。今後についても、黄色網掛け部分で推計しているように、更に減少していく見込みであり、運営上の大きな課題となっています。

次に6ページをご覧ください。

こちらは、附属幼稚園を私立のまま存続した場合の収支見込みを示したもので、試算の期間は、前のページに合わせて2029年度までとしています。現在、3歳以上の幼稚園や

保育所の保育料は全国で無償化されており、私立幼稚園については、無償化された保育料収入に相当する公費負担額や、私学助成と呼ばれる補助金が主な収入となっていますが、園児数の減少に伴い、これらの収入も減少していく中で、経費削減に徹底的に取り組んだとしても減収幅の方が大きく、2025年度以降は恒常的に赤字が続き、その赤字額は拡大していくものと試算されています。

なお、大学は全国から学生を集めることが可能で、取組次第で地域外からも学生を確保できる余地がありますが、幼稚園や保育所は通園可能な範囲の子どもの数に依存しているため、地域の人口減少の影響を強く受ける構造になっており、今後、園児数の維持・確保はより困難になっていくと考えられます。

次に7ページをご覧ください。

こちらは、公立化した場合の収支見込みを示しています。公立化すると、黄色網掛け部分に記載のとおり、それまでの収入に代わり、地方交付税や子ども・子育て支援交付金が主な収入となります。その結果、総収入は相対的に増加し、私立のまま存続する場合よりも収支は改善すると見込まれています。

ただし、安定した財源は確保できますが、園児数の減少に伴い、やはり赤字額が膨らんでいくことが見込まれるため、根本的な課題である園児数の減少が止まらない限りは、長期的には市の負担が増加していくことが想定されます。

次に8ページをご覧ください。

最後に、公立化を検討する際の論点を整理しています。

第1に、大学にとって附属幼稚園を設置する必要性があるのかという点です。

法的な側面からは、繰り返しになりますが、幼稚園教諭免許取得が卒業要件である大学では附属園の設置が必須となりますが、美作大学を含めて卒業要件となっていない場合、設置は大学あるいは設置自治体の判断に委ねられています。

第2に、幼稚園を私立のまま残した場合に、教育内容や大学との連携がどの程度維持できるのかという点です。大学のみ公立した場合は、教職員の交流や連携上の制約から一定の影響が生じる可能性があり、未就園児親子クラブ、児童クラブなどについては、大学の支援を受けて実施しているため、継続は困難になると考えられます。

第3に、津山市全体の幼児教育利用ニーズや受入体制をどう見通すかという点です。今後も出生数の減少が続いていく中で、関連施設の定員充足率も全体的に低下することが見込まれます。

また、現状を見ると、関連施設全体の定員充足率は50.8%で、市立幼稚園2園でもこれと同水準の厳しい状態となっています。

第4に、公立化した場合の市の財政負担の見通しです。試算では、単年の収支は改善しますが、黒字化は難しく、中長期的に市の負担が増加していくことが見込まれます。

附属幼稚園の公立化に関しては、以上の4つの論点を踏まえ、総合的に判断していくことが求められると考えています。

○会長

ありがとうございました。

丁寧にデータを示していただきながら、論点も挙げていただいたところです。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問などございましたら挙手にてお願いします。

先ほどお示しいただいた資料の 2 ページのところは、前回までの資料にもあったと思いますが、附属幼稚園の基本情報のとおり、預かり保育、給食、通園バスから児童クラブと考えられるものはすべてサービス提供をされているという実感があります。更に取り組むなら、満 3 歳児保育ぐらいしか残っていないのではないかと思います。

先ほどご紹介いただいたように、岡山大学にも附属幼稚園がありますが、厳しい状況から預かり保育を新たに始め、定員の適正化を行いながらやっているところです。全国的にも、かなり厳しい附属幼稚園が多数あると耳にしています。

同じく、岡山県立大学にも、幼稚園教諭の養成課程がありますので、附属幼稚園は設置されていませんが、委員から少し状況などをお話いただけたらと思いますのでよろしくお願い致します。

○委員

先ほどご報告がありましたとおり、学生の定員が 25 名、1 学年 25 名の幼稚園教諭養成課程を持っています。教育実習にはほぼ全員が行きますが、附属幼稚園がありませんので、総社市、倉敷市、岡山市内等の幼稚園で教育実習をさせていただいている状況です。

実習担当の教員に聞いてみると、幼稚園教諭養成課程を持っている近隣の大学同士で実習先の調整が必要なので、いつ、何人ぐらい受け入れてもらえるかというところを、幼稚園と協議しながら大学から送り出しているところです。

附属幼稚園を持っている大学でも、全員がその附属幼稚園で実習できるわけではなく、受け入れ人数が限られていますので、幼稚園を持っていたとしても、附属以外の幼稚園で実習させていただく学生もおられるというふうに聞いています。

本学の教員に附属幼稚園が必要かと聞いてみたところ、これまで附属幼稚園がない状態でやっており、その状態しか知らないのも、特になければならないということではないという話をしていました。また、総社市内にいくつか幼稚園があり、市内の幼稚園との連携により実習機会を設けていただき、そちらでいろいろなアドバイスをしたり、共同研究したりというような、良好な関係性が保てていますので、教育研究の面で、特段不便は感じていないという話を伺っています。

さらに、子供の数がどんどん減り、公立幼稚園を民間に委託する流れがある中で、私立の幼稚園を公立化するメリットは、なかなか思いつかないというような話も伺っています。

有識者会議において、いろいろご説明がありましたので、公立化するメリットも理解できましたが、やはり慎重に判断をしなければならないと考えているところです。

○会長

ありがとうございました。

関連して、ご質問などはありませんか。

○副会長

美作大学の附属幼稚園がすでに存在しているという前提から議論をはじめたほうがいいのかと思うんですが、2 ページに書いてあるように、大学附属幼稚園を持つことにそんなに違和

感はありません。普通にあるんだろうと感じています。

大学の「実践知」と「研究知」ということを美作大学がおっしゃっていますが、まさに、教育実習も含めて有効な効果があるんだろうと思っています。

したがって、あとはこれを継続するときに、一番最後の論点のところに書いてありますが、このまま公立化ということで一緒に公立化するのか、あるいは幼稚園のみ私立のまま存続して独自の教育内容やサービスが必要なのかということですが、実際、大学のみ公立化して幼稚園のみ私立ということになると、まず経営的には成立しないと思います。もしやるのであれば、相当業務を絞るしかなく、おそらく大学との間にあった目に見えない連携関係がある意味切れてしまうため、大学と幼稚園を分離して、大学だけ公立化して幼稚園だけ私立のまま残すのは、組織を運営する立場に立って考えればあり得ないのではないかと感じます。

あとは、財政負担の試算をされていますが、6 ページの私立のまま存続した場合、2029 年度には、翌年度繰越収支差額は 5,100 万円の赤字。7 ページの公立化した場合では、翌年度繰越収支差額が 1,200 万円の赤字とのことですが、ここで注意が必要なのは、参考の欄に、「教育活動支出中の減価償却費」というのがあります。これが教育活動収支の中に含まれているわけですが、この減価償却費はキャッシュアウトしない費用なのでキャッシュベースで考えると、収支差額の赤字はもっと少ないわけです。1,200 万円の赤字となっていますが、これは発生主義ベースの会計なので減価償却費以外のものはキャッシュベースと考えると、減価償却費を除けば現実にお金が出ていくものはもっと少なくていいです。

ただし、この減価償却費は、収支の黒字が前提となりますが、お金が留保されていくので、施設の更新や整備に使われる 1 つの財源となります。お金が入ってきて出ていったということだけ考えると、公立化した場合のシミュレーションの差額はすごく少なくなります。

しかし、それは減価償却を除いていますから、今後の幼稚園の施設整備のお金をどうするかという議論が残るわけです。そのため、この減価償却費をきちんと考えておかないと、今後の設備投資にかかるお金が内部に蓄積されていかないということを頭に入れておく必要があるということです。

あと、質問ですが、様々な地域貢献事業に取り組まれているが、これは、公立化した場合継続するという前提でよろしいですか。未就園児への支援や児童クラブ、小学校との連携、これは公立化した場合、サービスは継続されるという前提で考えればいいのかご質問させていただきます。

○会長

ありがとうございました。

会計面からご説明をいただき、最後、ご質問をいただきましたので、事務局から回答をお願いします。

○事務局

市の試算上では、現在のサービスは維持され、収入面だけ構造が変わるという形で見えています。

○副会長

わかりました。

この公立化の試算の中には、こういった地域貢献サービスが含まれた上で試算されているということですね。

○事務局

はい。

○会長

ありがとうございました。

その他、何かございますか。

○委員

2 ページにあるような預かり保育、特別教室、未就学児への支援、みまっぱ児童クラブなどについてのことは存じ上げていまして、好評だと受け取っております。

附属幼稚園としての意義についても、実感させていただいていることが多くありまして、市内だけでなく、近隣の地域の子供たちや親子も視野に入れた幼児教育とか家庭教育支援を担っておられると感じています。

公立化するなら、やはり幼稚園も一緒にということになるのではないかと思います。ほかの公立大学に附属幼稚園の設置がないということであれば、これが 1 つの特徴になるのではないかと思います。先ほどのように、財政面の課題とか市内の幼稚園の状況、園児数などとの兼ね合いもありますので、丁寧な検討が必要になるのではないかと考えています。

○会長

貴重なご意見ありがとうございました。

その他、何かございますか。

○委員

まず、既存の 2 園が統廃合を経てますので、特徴を持って考えていかないと、この 3 園をどういうふうに共存させていくのかというような話になるのだろうと思います。そうでないと、共倒れになるのではないかとというように思います。

そんな中、3 ページのところでは、児童クラブの 2024 年度の収支がかなりプラスのように見えます。障害児の受入数などによって変わるという理由があるのであれば、そういったことを特色に進めていくことができるのではないかとと思います。

○会長

ありがとうございました。

他の 2 園も含めて差別化、特徴を出していくことへのご指摘と、収支について触れていただきました。

私も幼児教育関係者ですので、美作大学の養育力というのはよく存じ上げており、附属幼稚園と連携しながらやってきたものがあるのだろうと思います。

一方、先ほどから出ている財政面、少子化のことを考え合わせなければいけないとも思われます。

ここで、もしよろしければ美作大学コメント、ご意見などいただけたらと思います。

○美作大学

詳細な資料を市で用意していただき、ありがとうございます。

また、多角的な観点から、附属幼稚園へのご意見を賜りありがとうございます。

少子化、私立幼稚園・市立幼稚園が複数ある中で存続したときの状況については、当然考えていかなければいけないことですが、大学の教育において、附属幼稚園があるものとして、経営や教育研究を組み立ててきているところです。

ここに現れてない目に見えない関係ということであれば、幼稚園の経営や連携協力について、毎月1回、会議を行い、そこで密な連携を取っているということがあります。

それに基づいて幼稚園も教育を組み立てていますし、大学も幼稚園を活用しての教育研究を組み立てています。実習については、おっしゃるとおり、いろいろな幼稚園と連携すれば可能ですし、そもそも本学の場合は県外から来る学生も多いので、全員が美作大学附属幼稚園で実習しているわけではなく、地元の幼稚園と調整した上でやっています。そのため、その部分については附属幼稚園でなくてもできるということになりますが、実習がすべてではなく、むしろ、本学で行っている教育研究を軸にして、この地域の幼児教育をどう考えていくかというところに貢献できる余地は十分にあるのではないかと考えています。

公立化すれば、他の私立園との連携もより進めやすくなると思うので、本学の取組を一つのモデルとして他園にも広げ、質の高い幼児教育・児童教育サービスを展開すれば、それがこの地域の新たな特色として、全国的にも注目される可能性があるかと個人的には考えています。

やはり、特色を持って進めていくことが重要であり、財政面に関しても様々な工夫の余地はあるのではないかと考えております。

大学として、附属幼稚園は一体不可分であるという観点から補足させていただくと、以上のような考えを持っているところです。

○会長

ありがとうございました。

この件に関して他にいかがでしょうか。

○委員

昨日、美作大学の施設を見学させていただく機会を得ました。

施設を見させていただいた中で、幼稚園と大学が同じ敷地の中に隣接しているということが非常に大きな価値があるのではないかと感じました。

例えば、幼稚園のすぐ隣に新しい図書館があって、その1階に幼児の図書がたくさんあったり、地域の親御さんと子どもさんが、その図書館で絵本を見ることがすぐできたりするということは、美作大学の附属幼稚園が存在している価値が、非常に大きく、津山市の幼児教育の質、子育ての質の向上にもものすごく貢献できるのではないかと感じました。

先ほど学長がおっしゃったように、この大学は附属で幼稚園を持つ、児童学科を持つ、それから小学校・中学校については、津山市立の学校があるということで、ちょっと印象的な

感想だけになるんですが、美作大学がこれまで培ってきたものを津山市の教育モデルとして、特色ある教育が可能なんじゃないか、また、そういう土壌がある、歴史があるというように感じました。

私の大学では、こういった幼児教育・児童学科を持っておりませんので、これは専門的ではなく、印象的な話になりますが、そういったことを、施設を拝見させていただいて強く思いましたので感想としてご紹介させていただきます。

○会長

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

事務局から説明をお願いします。

○事務局

先ほどの委員の児童クラブの収支に関しての補足ですが、収入を大きく左右する部分で障害児の受入れというところがあります。

市の規定では、障害児のお子様を2人まで受け入れた場合は、200万円ほどの加算。3人目以降を受けられた場合は、さらに200万円の加算ということで、その辺りが受入数によって、収入が大きく変わる要因となります。

○会長

具体的な情報ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

それでは、資料3について、私の方で、議題をまとめさせていただきたいと思います。

まず、附属幼稚園については、附属としての長い歴史や大学と隣接しているという立地、また、大学と幼稚園との相互作用による教育研究などの好循環という面で、美作学園としては、大学と不可分である上に、公立化されなかった場合、一定の機能が低下して存続自体も難しくなると認識されている状況です。

当会議においても、附属学校としての機能や意義について一定の評価をすべきという点では同意いただけるのではないかと思います。他方で、幼稚園教諭を養成している16の公立大学と短大の中で、附属の認定こども園を設置しているのが1校のみであるという事実や、附属幼稚園も含めて市内の幼稚園が全体的に大きく定員割れしており、附属を公立化したとしても黒字化は難しいという中で、大学とセットで公立化して存続させることが客観的にも必要であると言えるかどうかについては、議論の余地があるのではないかとすることを押さえておきたいと思います。

(4) 大学が私立のまま存続した場合の収支の試算について

○会長

それでは、続いて、議事(4)の「大学が私立のまま存続した場合の収支の試算」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは資料4の2ページをご覧ください。

こちらは、試算の前提条件のうち、入学者数及び学生数の推計についてお示ししているものです。

初めに試算の期間設定の考え方については、期間を 8 年後の 2033 年度までとしています。これは、美作学園が公立化を本市に要望したのが 2024 年度のこと、それに伴い、同年度を含む 2033 年度までの 10 年間の収支を試算されていた内容につて、今回、最新の状況を踏まえて更新したことが理由となっています。

次に、入学者数については、私立のまま存続した場合という前提の下に、現在、入学者の多い岡山県や鳥取県など、上位の 8 県からの入学者が引き続き多数を占めるものと仮定しており、これらの地域の 18 歳人口の推計と、入学者の直近 10 年間の平均減少率を加味して推計しています。

その結果、2023 年度に 194 名であった入学者数は、2033 年度には 157 名まで減少し、入学定員の充足率も約 92% から 2033 年度には約 75% 程度にまで低下する見込みとなっています。

また、入学者数の減少に伴い、2023 年度は 881 名であった大学全体の学生数は、退学や留年の影響を加味すると、2033 年度には 664 名まで減少し、定員充足率も約 76% に低下する見込みで、教育・研究体制などの維持に向けて大きな影響が生じるものと考えられます。

次に 3 ページをご覧ください。

ここでは、教職員数と収入・支出の前提条件についてまとめています。

教職員数については、2025 年度をもって短大が廃止され、2026 年度に短大から大学への教員の異動が生じる都合上、2025 年度に教員数の調整を行っているため、通常必要とされる 2024 年度の大学の教員数 52 人を基準としています。また、職員数については、引き続き 29 人を維持するものとしています。

次に収入については、大きくは、学生納付金、国の経常費補助金とその他の収入に区分されますが、いずれも 2024 年度の実績を基準に、学生数の変動を反映させています。なお、授業料については、2024 年度の入学生から一律 5 万円を値上げしているため、以後もこれを見込んで推計しています。一方の支出については、先ほどご説明したとおり、人件費は 2024 年度の教職員数に基づいて推計し、教育研究経費や管理経費については、2024 年度の実績を基に、学生数に応じて変動するよう推計しています。

次に 4 ページをご覧ください。

こちらは、以上の前提条件に基づいて行った収支の試算であり、教育活動収支差額の収入の部を見ますと、学生数の減少に伴い、学生の納付金や補助金も減少していくことが見込まれます。

また、支出については、2025 年度をもって短期大学部が廃止されるため、人件費を中心に一定の支出削減効果はあるものの、収入が減少し続ける見込みであるほか、短大分の減価償却費はそのまま大学に引き継がれることなどから、今後、経常収支の赤字は拡大傾向となり、下のグラフの赤線のように、累積赤字が直線的に増えていくことが予想されます。

以上から、このまま私立の形で存続した場合、次にご説明する公立化した場合の想定と

異なり、学生数の回復が見込めず、これまでの減少傾向がそのまま継続して収入を押し下げていく一方で、経費削減に努めたとしても、人件費をはじめ、固定的な支出が一定水準で残るため、恒常的な赤字は避けられず、大学の持続可能性が危ぶまれる状況となることが見込まれます。

ご説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問などございましたら挙手にてお願いします。

しっかりと議論を深めたい部分でもありますのでお願いします。

○副会長

これは確認ですが、3 ページの支出のところの人件費と教育研究経費、管理経費等について、これは、次の公立化の場合の試算のところに出てくると思うんですが、この支出は、学生数の増減に応じてすべてが変動的に変わるという前提で試算をされているという理解でよろしいか。つまり、何が申し上げたいかといいますと、教職員数の変動がないということだと固定費の問題があるので、今回、特段考慮していないという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

人数の部分では、ご指摘のとおり学生数のみを変動要因としており、その他固定ということで見えています。

○副会長

この人件費、教育研究経費、管理経費等で、1 人当たり学生数の変動に応じて支出も減るという前提で、すべての費用を見込んでいるということですか。

○事務局

実際には、減価償却費のように、学生数が減ったからといって変わらない固定的な経費もあると思いますが、試算の上では、すべて学生数に応じて増減するという前提で計算しています。実際には固定経費もありますので、それを加味すると、この試算よりもさらに収支が悪化する可能性があると考えています。

○副会長

公立化した場合の試算では変動費と固定費を区別して計算していますので、私立大学継続の場合と比較する際は、試算条件の整合性が重要だと考えます。実際、すべての費用を変動的に見積もったとしてもこれだけ赤字が進み、さらにその一部は固定費で学生が減っても支出は変わらない項目があるとの回答がありましたので、より精緻に区別して試算すれば、もっと赤字が膨らむという点をはっきりさせておくほうがいいと思います。

公立化した場合の試算との比較で、変動費と固定費を分けていませんが、正確に分けていくと実はもっと赤字が膨らむというところをはっきりさせるべきと思って質問させていただきました。

○会長

ありがとうございました。

この辺りに関連していかがでしょうか。

○委員

今のお話と同じですが、人件費は教職員が 52 名で固定ですが、4 ページのシミュレーションだと下がっている。

今の状況を考えると、人件費は、人数が同じであれば上がっていくのが自然かなというところもあるので、もう少し赤字が増えるようなイメージかなと思うところです。

○会長

ありがとうございました。

その辺りも工夫してみたほうがいいんじゃないかというご指摘でした。

関連していかがでしょうか。

○委員

今、話があったように、人件費のところは後からも出てきますが、ずっと金額が固定化されています。20 年先まで固定化されているので、ちょっと気になります。

給与は上がっていくわけですから、これではちょっと難しいのではないかと思います。

それから、収支見込みのところは、損益計算書ベースでやっていますが、公立化した場合の試算はキャッシュフローベースでやっているの、統一した方がいいのではないかと見ていて感じました。

○会長

ありがとうございました。

これらのことを考え合わせると、私立のままでいくとさらに厳しくなるということかなと思います。

それでは、私から確認ですが、4 ページの一覧の中で、表の一番下のところに、教育活動支出中の減価償却費という欄があります。この教育活動支出というのは、例えば 2023 年で見ると、16.42 億円という支出額の中に減価償却費が 2.7 億円という見方でよろしいですか。

○事務局

おっしゃる通りで、2023 年度であれば 16.42 億円のうち 2.7 億円が減価償却費です。

○会長

ありがとうございます。

引き算をすると、単純に 13.7 億円という数字になると思うんですが、これが一番右端の 2033 年で同じように計算すると、9.4 億円ということになって、約 3 割減るということになると思います。

何が申し上げたいかということ、教育研究にかけるお金がそれだけ減っているということは、学生の教育の質、それから先生方の研究も難しくなりますので、いい先生が出ていってしまう状況も起こりかねないということを連想したもので申し上げさせていただきました。

ありがとうございます。

関連して、いかがでしょうか。

○委員

3 ページの教職員数の専任教員の数で、2023 年度の 74 人から 2026 年度公立化の見込みの年度の 52 人まで短期大学の教員を大学に併合するというのが前回の説明であったと思いますが、この短大の 21 人、19 人、16 人とそれから 26 年度については、どのような形で減少される見込みかということと、52 人については、現行の学部学科の設置基準数の範囲なのか、上回っているのか確認させていただきたいと思います。

続いて、これは公立化のシミュレーションにも、この教職員数でシミュレーションされているのかという、この 3 点を確認させていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。

加えて大学設置基準とか教員数が 52 名でいけるのか、私からも確認させていただけたらと思いますので、美作大学からお答えいただけますか。

○美作大学

それではお答えさせていただきます。

まず、短大の教員についての取り扱いですが、現在は、退職者の後任を補充しない、また、定年を超過して勤務していただいている方に退職いただくという形で雇用調整を行っている最中で、2026 年度にはこの人数になるように、努力をしているところです。

設置基準上必要な教員数については、大学の 3 学科全体で 45 人となっています。現在、その基準を超えて配置をしていますが、これが必要な教員数として判断している人数ということになります。当然、設置基準だけで決められるものではなく、専門領域ごとに必要な教員数が決まっておりますので、その辺りを加味して配置されているとご理解ください。

○委員

もう 1 点、最後の公立化のシミュレーションについては、この教職員数でシミュレーションされていると理解してよろしいか。

○事務局

公立化後の試算についても同じ人数で試算しています。

○会長

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

よろしければ、ここで、この議題、資料 4 についてまとめさせていただきます。

まず、シミュレーションの結果から、私立のままで運営を続けた場合は、何かよほどの環境変化などが無い限りは、学生数の減少により恒常的な赤字から抜け出せず、短大廃止などによる収支改善策を講じてもなお赤字が積み上がっていく見通しであることが示されています。

また、大学存続の方策として、前回の会議で、公立化のほかに学部の新設なども検討され、財務状況的に厳しい状況であるということが示されましたが、今回の試算はそうした状況を裏付けするというだけでなく、このままでは大学そのものの経営の持続性に大きな懸念が残る状況であるということが把握できました。

(5) 大学が公立化した場合の収支の試算について

○会長

続きまして、議事(5)の「大学が公立化した場合の収支の試算」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、公立化した場合の収支の試算について説明しますので、資料5の2ページをご覧ください。

こちらは、収支シミュレーションの基本的な考え方を説明したものです。

まず、公立化した場合の運営開始年度ですが、準備の期間を考慮し、最短で移行可能と思われる2年後の2027年度に公立化したと仮定しています。

試算の基礎については、資金収支ベースということで、減価償却費などの非資金収支は加味しておらず、過去5年間の大学の決算状況をベースにして、公立化した場合に収入や支出がどのように変わるのかを計算しています。また、支出における物価上昇等は一定程度見込みますが、授業料等の収入面での値上げは考慮していません。

なお、シミュレーション期間については、公立化後、20年間の2046年度までとしていますが、これは、短期的な傾向だけでなく、大学の収支の安定性や、施設更新に伴う財務負担の影響を総合的に評価し、中長期の経営継続の可能性を検証するために必要な期間と判断したものです。

次に3ページをご覧ください。

今回のシミュレーションは6パターンで行っており、その前提条件として、学生数に応じて国から交付される地方交付税の学生1人当たり単価については2通り、また、入学定員充足率の水準については3通りを設定し、これらを組み合わせて6通りとしているものです。

まず、地方交付税単価の条件設定についてご説明します。交付税単価は学部系統により決まっていますが、2022年度頃まで全体的に減少傾向にあり、その後は増加傾向に転じています。この状況を踏まえ、今年度の単価が今後も維持され一定となる場合と、物価及び人件費の上昇を見込んでいる公立化後3年目までは今年度単価が維持された後、4年目から13年目までの10年間は毎年0.5%ずつ減少し、その後は13年目の単価で一定となる場合の2通りとしています。

次に、入学定員充足率については、3通りの条件設定をしております。1つ目は、現在の公立大学の状況を踏まえ、定員充足率100%が維持される場合としています。

2つ目は、国が発表した大学入学者等の都道府県別の推計で、2040年度の岡山県内公立大学の定員充足率が約75%とされていることを踏まえ、公立化後10年は100%を維持するものの、11年目以降は減少していき、14年目以降は75%で一定となる場合、3つ目は、この2つの中間を想定して、14年目以降に充足率が87.5%で一定となる場合の3通りを想定し、この2つの条件を組み合わせると6通りの試算をしています。

4ページをご覧ください。

こちらは、私立としての現状と公立化した場合の収入の設定内容の違いをまとめていま

す。両者の間では、学生からの授業料と運営費交付金部分の金額が特に大きく異なっています。

私学としての現在は、授業料は食物学科が 100 万円、児童学科と社会福祉学科が 90 万円となっており、こうした学生の納付金に加えて、国からの私学助成金などを受け取っています。

一方、公立化した場合は、授業料を国立大学の基準に合わせた場合、全学科で 54 万円程度とほぼ半分に下がるため、学生にとっては負担軽減につながります。また、設置自治体である津山市が学生 1 人当たり 81 万円を国から地方交付税として受け取り、それを運営費交付金として大学に支出することになるため、右側のグラフのとおり、2024 年度の実績と、公立化後の定員充足率が 100%となるパターン 1 と比較した場合、公立化後の方が大学の収入が増加する見込みとなっています。

次に 5 ページをご覧ください。

こちらは、学生数の設定に関する方針で、シミュレーションでは、入学定員と入学定員充足率を基に、美作大学の現在の退学率や留年率の実績を加味して在籍学生数を推計しています。

また、入学定員充足率については、3 ページでお示したとおり、100%を維持する場合と、公立化後 10 年は 100%で、その後 87.5%か 75%まで下がる場合の 3 通りで設定しています。

次に 6 ページをご覧ください。

こちらは、シミュレーションで使用する具体的な学生数です。

公立化後 3 年目までは、それまで定員割れがあった分が回復すると想定され、どの条件でも学生数は増加する見込みで、その後、入学定員充足率が 100%の場合は 869 人で一定、87.5%と 75%の場合は、10 年目までは 869 人となりますが、その後は段階的に減少し、それぞれ 765 人と 659 人が維持されるものとしています。

7 ページをご覧ください。

こちらは、授業料と実験実習料、施設整備資金に関する条件設定で、授業料は、大学院を含め、国立大学の基準と同額として 535,800 円、実験実習料は、表に記載の 60,000 円又は 70,000 円でなく、学生が実際に負担している額の平均額として 30,000円とし、施設設備資金については、公立大学では徴収していないため「0(ゼロ)」としています。

次に 8 ページをご覧ください。

こちらは、入学金に関する条件設定で、入学者数は、5 ページで申し上げた 3 通りの充足率を乗じて算出し、入学金の額については、国立大学の基準と同額の 282,000 円としています。

次に 9 ページをご覧ください。

こちらは受験時に必要となる検定料の条件設定で、志願倍率については、2024 年度の公立大学の平均である 4.6 倍を参考に、低めに見積もって 3 倍とし、それを基に志願者数を計算しています。

また、検定料は、国立大学の基準額のどおりとし、大学は 17,000 円、大学院は

30,000 円で設定しています。

次に 10 ページをご覧ください。

こちらは設置自治体が大学に交付する運営費交付金の条件設定です。交付対象となる在籍学生数の考え方については、6 ページでご説明したとおりです。

また、地方交付税単価については、今年度の家政系学部の単価である学生 1 人当たり 81 万円で計算し、単価が一定の場合と、4 年目以降 0.5% ずつ減少する場合の 2 つの条件で試算しています。

次に 11 ページをご覧ください。

こちらは人件費についての条件設定です。教職員の給与等については、過去 5 年間の平均を基に、教職員数と 1 人当たり給与額等を算出し、再雇用である特任教員が通常の教員に入れ替わっていくことによる平均給料の上昇や、試算上の公立化後 3 年目に当たる 2029 年度までの 2% の人件費上昇率を加味しています。

また、退職金については、これまでの支給状況に鑑み、過去 5 年間の平均本俸×10% の額を必要額とし、便宜上、この額を毎年支出するものとして試算しています。

次に 12 ページをご覧ください。

こちらは、人件費以外の経費のうち、教育研究経費と管理経費の条件設定です。教育研究経費と管理経費のそれぞれについて、実験実習費や福利厚生費、消耗品費など、学生数や教員数に応じて変動する費用と、損害保険料、使用賃借料など、毎年度固定的に発生する費用に区分した上で、人件費と同様、2029 年度まで 2% の物価上昇を見込み、その後は横ばいになるものと仮定して試算しています。

なお、修繕費については、計算上、教育研究経費と管理経費から除外し、別途、修繕費等という項目に分けた上で、施設の維持管理のための修繕費や設備等の更新経費を計上することとしています。

次に 13 ページをご覧ください。

こちらは、以上の条件を基に 6 パターンの経常収支のシミュレーションを行い、パターンごとの累積収支の推移をグラフ化したものです。

最も条件の良いパターン 1 では、公立化後 20 年目に 44 億円、最も厳しい条件のパターン 6 では 21 億円程度の累積黒字となる見込みです。

なお、後ほど改めてご説明しますが、こちらは経常的な収支ということで、施設の解体経費や、今後必要と見込まれる施設改修費、また、建物の建替費などは含んでおりませんので、ご留意いただきたいと存じます。

それでは、経常収支シミュレーションの各パターンの詳細についてご説明しますので、14 ページをご覧ください。

こちらはパターン 1 で、地方交付税の単価は一定、入学定員充足率は 20 年目まで 100% を維持する想定での試算です。

なお、公立化 3 年目までの条件はどのパターンも同じであるため、収支の内容も同一となっています。このパターンでは、安定的に収入が確保できるため、毎年 2 億円以上の黒字が継続し、20 年で 44 億円超の累積黒字が見込まれます。

次に 15 ページをご覧ください。

こちらはパターン 2 で、交付税単価は一定ですが、学生数が 11 年目から減り始め、14 年目以降は定員充足率が 87.5%になるという想定です。パターン 1 と比べ、11 年目以降の黒字幅は縮小しますが、20 年目まで黒字を維持し、35 億円程度の累積黒字となっています。

次に 16 ページをご覧ください。

こちらはパターン 3 で、交付税単価は一定で、学生数が 11 年目から減り始め、14 年目以降は定員充足率が 75%になるという想定です。11 年目以降、収支は次第に悪化し、16 年目以降は赤字に転じますが、それまでの蓄積により、20 年目で 25 億円程度の累積黒字が見込まれます。

次に 17 ページをご覧ください。

こちらはパターン 4 で、交付税単価が 4 年目から 13 年目まで 0.5%ずつ下がりますが、定員充足率は 100%を維持する想定です。20 年目の累積黒字は約 40 億円で、交付税が維持されるパターン 1 より 4.2 億円減少します。

次に 18 ページをご覧ください。

パターン 5 は、交付税単価が 4 年目から 0.5%ずつ下がり、さらに定員充足率も 87.5%まで下がる想定です。20 年目の累積黒字は 30 億円余りで、交付税が維持されるパターン 2 より 4 億円減少します。

次に 19 ページをご覧ください。

パターン 6 は最も厳しい条件で、交付税単価が 4 年目から 0.5%ずつ下がり、定員充足率も 75%まで下がる想定です。交付税が維持されるパターン 3 では 16 年目から赤字に転じますが、このパターンでは 1 年早く、15 年目から赤字に転じることとなります。また、累積黒字はパターン 3 から 3.6 億円減少し、21 億円程度となる見込みです。

次に、施設の改修や整備に係る経費の見通しについてご説明しますので、21 ページをご覧ください。また、施設の配置状況については、25 ページにイラストのキャンパスマップを付けていますので、併せてご覧いただければと存じます。

こちらは、先ほどの経常収支のシミュレーションには含めていなかった施設関係の経費のうち、公立化後 20 年目までに見込まれる施設改修等の概算経費です。

施設や設備の計画的な改修により、長寿命化を図るとともに、不要になった建物を解体撤去するもので、20 年間で合計 18 億円程度が必要と想定しています。事業の実施予定時期を公立化から 3 年以内、4 年から 10 年以内、11 年から 20 年以内の 3 期に分け、各期間の総費用を平準化して年度割りで支出したものととして試算しています。

次に 22 ページをご覧ください。

こちらは先ほどの施設整備費を含めた場合のパターン別の収支シミュレーションで、ここでは、大学公立化の際に美作学園から移譲される見込みの 8 億 4,000 万円の金融資産を活用することを見込んでいます。

入学定員充足率が 100%と 87.5%の場合は、おおむね累積黒字が増加又は維持される一方、75%になるパターン 3 とパターン 6 の場合は、14 年目以降に収支が悪化し始め

ますが、20年目でも10億円以上を確保している見込みです。

次に23ページをご覧ください。

こちらは、先ほどのパターン5を取り上げ、収入増加を仮定した場合の試算になります。学生1人当たり5万円の追加収入があると仮定した場合、20年間で8億円以上の改善効果が見込まれます。仮に公立化する場合、より安定した財務基盤を維持するためには、収入増加の方策についても検討する必要があると考えています。

なお、収入増加の方策や可能性としては、授業料、入学金などの学納金の値上げや、交付税単価の増、寄附金や各種補助金の獲得などが想定されますが、増収を能動的に図る上では、学納金の値上げが最も現実的かつ有効な方法になるものと考えています。

最後に24ページをご覧ください。

こちらは、将来的に施設を建て替えると仮定した場合に必要な費用の見込みです。すべてを同規模で更新すると仮定した粗い試算になりますが、現状では、解体費を含め、約140億円が必要と試算しています。

ただし、21ページでもご説明しましたが、現状の施設は計画的に修繕等を行い、長寿命化を図ることで公立化後20年は使用可能と見込んでおり、将来の建物の更新に向けては、適正な施設規模や財源確保に向けた方策の検討と実施が必要になるものと考えています。

ご説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。

先ほどの私立のまま存続した場合に対し、公立化した場合の収支の試算についてご説明いただきました。

非常に重要な議論になると思いますので、どこからでも結構です。ご質問のある方は挙手をお願いします。

○委員

改修経費を見込んだうえで、経営資産8.4億円が美作大学から入った場合の計算は22ページで、最も悪い想定はパターン6の11億5,600万円を見ればよいと思いますが、運営費交付金7億6,500万円の積算根拠は何ですか。

○事務局

運営費交付金は、今現在、地方交付税の学生1人当たり単価が81万円となっており、81万円に学生数を掛けると運営交付金額になります。

○委員

それでは6億7,100万円にしかありませんが。

○事務局

失礼しました。地方交付税単価に学生数を掛けた額に、国の修学支援新制度による授業料減免分約1億円を加えたものが、運営費交付金になります。

○委員

81万円に学生数を掛けた額に授業料減免分約1億円を足したものが運営費交付金。この1億円が出てこなかったからわかりませんでした。

○会長

ご質問ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

私からひとつ。例えば、14 ページの注釈に、退職金財団とか退職金のことが出てきますが、公立化された場合、どういうふうにやっていくのか、変化が織り込まれているのかを確認させてください。

○事務局

私立大学の中には、退職金財団で積み立てを行って退職金を支払う形になっていますが、公立化した場合にはそういったものがなく、11 ページに記載していますが、これまでの実績などを基に平均本俸の 10%を毎年積み立てていけば、退職金の支払が可能になるものと想定し、毎年度、平均本俸の 10%を支払ったものと仮定して試算しています。

○会長

ありがとうございました。

そこそこの額になるのかと思って確認させていただきました。

その他いかがでしょうか。

○副会長

まず、大前提として、公立化した後、産学連携センターみたいなものの設置はないという前提でシミュレーションをしているという理解でよろしいか。

○事務局

試算上は含めていません。ただし、現在の美作大学にも地域連携の役割を担うセンターが既にあります。それを含んで試算しておりますので、設置がある前提ということでご理解いただきたいと存じます。

○副会長

その場合に、産学連携センターに対する地方交付税は含まれているという理解でよろしいですか。

○事務局

産学連携センターに対する地方交付税措置については、試算上は、含めておりません

○副会長

実質的には、現状の美作大学にある産学連携の組織は維持しつつ、それに対する地方交付税措置については、この試算上の収入には含まれてないということですか。

○事務局

おっしゃるとおりです。

ただし、現在の美作大学にある連携センターは、それほど大規模ではございませんので、他の公立大学の状況を踏まえると、拡充が必要になってくると考えています。

○副会長

あと、シミュレーションところで、11 ページ以降の人件費については先ほどご質問もございましたが、人件費の上昇率を 2029 年度まで毎年 2%上昇、2030 年度以降は横ばいという前提は、直近のところに出てきた日銀の物価上昇の見通しも大体 2%ぐらいで見込

まれていますので、客観的なデータに基づく適切な見込みかと思われま。2030 年度以降の予想は難しいので横ばいにされたと思いますが、人件費の上昇は今後も想定されるということを一言申し上げておかないといけませんし、現状、シミュレーション中に取り込むのはなかなか難しいと思いとというのが 1 点です。

それと、ちょっと確認ですが、パターン 1 からパターン 3 のどこでもいいですが、注釈 3 で、「退職金支払い額を試算している。なお、私学の欄は、私立大学退職金財団への掛金不足額を支払うための要積立額も含まれる」と書いてあるのですが、私学の欄というのはどこを指しているのでしょうか。

○事務局

表の左端に「私学(2024 実績)」という列があり、そちらの支出の退職金関係に3百万円という数字が入っていると思います。

○副会長

わかりました。この 3 百万円が、掛金不足の積立額。それを含んだ形ということですね。それと、一番の悲観論と一番の楽観論のパターンがあって、21 ページで施設改修や長寿命化などいろんな工夫をされていると思いますが、前提のところ「建設費等の上昇を考慮して時点修正を行い算定している」と書かれている建築費等の上昇というのはどのぐらいを見込んでいるのですか。

○事務局

建築費の上昇については、将来的な上昇を見込んだものではありません。美作大学が作成した施設整備計画をもとにしており、それが 2023 年に作成されたものでしたので、それを直近の単価になるよう時点修正したということです。

○副会長

時点修正ということは、物価上昇率も含まれているということですか。

○事務局

それを加味して、近年の建築単価などから見込んだ単価ということになります。

○副会長

先ほどの人件費ですと 2% ぐらいですが、これもそのぐらいの率の物価上昇を見込んでいるということですか。

○事務局

試算した時点からは約 15% の上昇を見込んでいます。

○副会長

あと、最後に 1 点だけ。

24 ページの施設の更新経費のところ、一挙に現在の施設を同規模で建て替えることはまず現実的にはありえないと思いますが、最大限建て替えたとしても約 140 億円ということで、これには物価上昇は全然含んでない、現在単価の上昇なども含まない取得価格ベースでの建て替えの想定ということでしょうか。

○事務局

取得価格ベースではなく、現在の建築単価が 52 万円と想定した場合の見込みとなりま

す。

○副会長

現時点での再調達価格ということですね。ただ、将来的なことを考えると、一挙にこれを全部建て替えることはまずないと思いますが、通常は状態を維持し、長寿命化しつつ、あるいは学部の新設も含めてどこかのタイミングで大規模な設備投資が発生する可能性は一定程度想定されるわけです。

その場合、物価上昇、現在価格の上昇というのが想定されますので、その分を考慮しておくべきということです。

津山市の財政の予測等を拝見すると、令和 25 年度で財政収支の不足に対応するための基金が約 74 億円になると見込んでいるというところで、これぐらいの規模の市で、大学を抱えて、かつ、一定程度、大規模な設備投資を行う必要性が出てきた場合、果たして市の財源だけで対応できるのかどうか。市以外の、あるいは津山市にある民間企業、あるいはOB・OGの方の寄附なども含めて、そういったお金で設備投資をする可能性も出てきますので、運営の収支だけではなく、一番大きい設備投資にかかるお金の財源をどう考えていくかというところは、公立化の問題を考える場合、どこの自治体でもこれをどう対応するかということは考えておくべきだと思います。

津山市民の皆様方は特に、この市の財政に与えるインパクトというのはそれなりの規模があるというところは考えないといけないところですし、一番最後のところに出てきた 140 億円、これは全部を一挙に建て替えることはまずあり得ないので、こんなにかからないわけですが、一定規模の金額の設備投資は、将来的には出てくるということは、津山市の財政収支の見通しも含めて考えておくべきだということを申し上げておきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。

140 億円そのままということではないけれども、市の財政投資の見通しを立てる必要がありますので、その辺のご指摘をいただいたと思います。

関連して、いかがでしょうか。

○委員

先ほどの副会長のご質問の中で、産学連携部門について、国からの補助金をいくら見込んでいるのかということですが、本学では、産学連携の部署を持っており、そこに専任の職員を 7 名ぐらい配置して専従と兼務でやっています。金額的には年間 300 万円弱ぐらいですので、あまり財務にはインパクトを与えるほどの金額は入ってこないというのが現状です。今後はわかりませんが、本学の実績としてご紹介できると思います。

あともう 1 つ、退職金についてのご質問が副会長からあったと思いますが、まず前提として、公立大学の場合、内部積立を図っていくパターンと、市が退職金の措置をするパターンの 2 パターンありますが、私立大学から公立大学に転換した場合には、この内部積立をしていくというのが一般的に採られている方法だというように私も理解しています。

シミュレーションで示していただいたパターン 6 までの中で、やはり将来の施設の再投資の資金も含めて、永続的に自立を図るという点からいきますと、この 22 ページのパターン

で申し上げますとパターン 4 以上を大学の運営として目指さないと、将来の施設設備の更新費用を含めた、運営ができないと思っています。パターン 4 以上であれば、20 年間については、大学の施設は、大規模な投資は必要ないというような見解であったと思いますので、20 年目までに、ある一定の資金を蓄積していくというパターンになっているかと思えます。

入学定員充足率でいうと、75%が岡山県内における現在の大学の入学定員充足率ということでこれを採用されたということでしたか。

○事務局

国では、2021 年の定員充足状況から、2040 年、少子化になって子どもが減るところを踏まえて、その減った後の数で見たら、公立大学については 75%になると推計したものです。

○委員

わかりました。

75%まで定員が減少しての経営については、もう成り立たないと思います。その間に、当然、定員減などにより、経営改善をどの公立大学も図っていくはずですが、現状の美作大学の定員で見ますと、80 人、80 人、50 人ですので、これ以上減少させても経営的には改善しないと思われまます。

一定の教員数と施設が必要ですので、87.5%や 75%ということでは経営が成り立たないという印象を持ちました。

それと、もう 1 点、23 ページのところで、パターン 5 に、授業料を 5 万円増加させるというシミュレーションですが、この意図がちょっとよくわかりません。なぜパターン 5 に 5 万円プラスなのかよく理解できなかったのですが。

○事務局

100%がずっと 20 年間続くと言うことは想定が難しいという中で、努力などによって達成される確率が高い、現実的に近いと思われる 87.5%のパターンを取り上げ、推計したということです。

○委員

ありがとうございました。私が今記憶している中では、私立大学から公立大学に転換した大学で、授業料を 535,800 円から引き上げた大学は長野大学が例としてございました。これは時限措置で、経営の安定に資するために、授業料を引き上げたのですが、現状では、他の公立大学と同じ金額に合わせられておられたと思います。

公立大学を立ち上げるときには、志願倍率がかなり上がり、そこから公立大学の平均に落ち着くということですので、2 年、3 年であれば、そういう手法がとれるのかもしれませんが、永続的に授業料を他の大学より上げるとなると、それなりの魅力ある大学でないと難しいという感触を持っていますので、あまり授業料を長期にわたって、他の大学より上げるとするのは、公立大学としての競争力に少しマイナス要素になるのではないかと考えます。

○会長

貴重なご意見、コメントをありがとうございました。

議論も深まってきたところですが、ここで時間になってまいりました。

議事(5)については、非常に重要な議題ですので、事務局に論点整理をしていただいた上、次回の会議で継続させていただけたらと思います。

なお、前回、公立化以外の存続に向けた方策について議論しましたが、今回は、私学のままで存続した場合について確認させていただきました。

次回の会議で改めて、公立化した場合の収支見通しなどについて議論し、大学の存続に関わる方策等について、全体的な比較を行うことができればと思っています。

また、改めて地域づくりの核としての大学を活かしたまちづくりの可能性、そのあり方についても議論できればと思っております。

最後に、委員の皆様から本日の会議全体を通して、あるいは、次回の会議に向けて、ご意見、ご要望などございますか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

以上ですべての議事が終了になります。

本日は活発なご意見、ご議論をいただきましてありがとうございました。また、円滑な議事のご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

それでは事務局へ進行をお返しします。

3 閉会

○事務局

会長ありがとうございました。

皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。

本日の会議内容につきましても、前回同様、議事録を作成の上、後日、市のホームページで公開させていただきたいと存じます。次回の会議につきましては、10月2日を予定しています。テーマにつきましては、本日の議論等も踏まえて設定させていただき、事前に資料を送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第3回美作大学公立化に関する有識者検討会議を閉会いたします。ありがとうございました。